

熊取町中小企業信用保証料補助金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、町内の中小企業者が大阪府の融資制度を受けた際に大阪府中小企業信用保証協会に対し支払った信用保証料（以下「保証料」という。）の全部又は一部を補助することにより、町内の中小企業負担の軽減及び経営の安定と発展を図り、町内中小企業の産業振興に資することを目的とする。

（交付対象等）

第2条 補助金の交付対象は、別表に掲げる制度融資に係る保証料の支払額とする。

2 補助金の交付の対象となる者は、前項の制度融資を受けたもので次の各号のすべてに該当する者とする。

- （1）当該融資の実行と同時に当該融資に係る保証料の全額を一括して支払った者
- （2）個人企業にあつては、当該融資申し込み時において個人企業の事業主が大阪府内に引き続き6カ月以上住所を有し、かつ、6カ月以上原則として町内において事業を営んでいる者（ただし、開業サポート資金の場合にあつては、この限りでない。）
- （3）法人企業にあつては、町内に事業所を有し、かつ、当該融資申し込み時において6カ月以上原則として町内において継続して事業を営んでいる者（ただし、開業サポート資金の場合にあつては、この限りでない。）
- （4）町内に所在する事業所のために必要な事業資金として融資を受けた者
- （5）補助金の申請をした日現在において、町内に事業所を有しており、町・府民税を滞納していない者
- （6）直近3年度の間、補助金の適用を受けていない者。

（補助金の額及び限度額）

第3条 補助金の額及び限度額は、別表に掲げるとおりとする。

2 前項の補助額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

（交付申請）

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、熊取町中小企業信用保証料補助金交付申請書（様式第1号）に必要な事項を記入のうえ、次に掲げる書類に添えて、町長に提出しなければならない。

- （1）融資及び保証料の決定を受けた書類の写し
- （2）保証料の支払いを証する書類
- （3）個人企業にあつては、当該企業の事業主の住民票（発行後3カ月以内のものに限る。）
- （4）法人企業にあつては、法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のものに限る。）
- （5）その他町長が必要と認める書類

2 前項の申請は、当該融資に係る保証料全額を一括して支払った日から 90 日以内に行わなければならない。ただし、町長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

(交付決定)

第 5 条 町長は、前条の規定により補助金の交付の申請があった場合は、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて調査等を行い、適当と認めるときは補助金の交付額を決定し、その決定内容を熊取町中小企業信用保証料補助金交付指令書（様式第 2 号。以下「指令書」という。）により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第 6 条 前条の規定により、指令書による通知を受けた者で、補助金の交付を受けようとする者は、指令書の交付を受けた後、速やかに熊取町中小企業信用保証料補助金請求書（様式第 3 号）を町長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し等)

第 7 条 町長は、補助金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 虚偽の申請その他の不正行為があったと認められる場合。
- (2) この要綱の規定に違反したとき。
- (3) 繰上償還をし、保証協会から保証料の返還を受けたとき。
- (4) その他町長が不適當と認めたとき。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか補助金の交付等に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。また、補助金の交付は、平成 26 年 4 月 1 日以後に借り受けた融資に係る保証料から対象とする。

附 則

この要綱は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 3 月 25 日から施行する。

(別表)

対象となる制度融資	補助額	補助限度額
小規模サポート資金（市町村連携型）	保証料支払額の全額	なし
小規模サポート資金（小規模資金）	保証料支払額の 1 / 2	1 融資につき 50,000 円
経営安定サポート資金 （経営安定資金）	保証料支払額の 1 / 2	1 融資につき 50,000 円
開業・スタートアップ応援資金 （開業資金）	保証料支払額の全額	1 融資につき 100,000 円
開業・スタートアップ応援資金 （地域支援ネットワーク型）	保証料支払額の全額	1 融資につき 100,000 円